

第1章 ごみ処理の現状と課題

第1節 ごみ処理にかかわる環境の変化

1 人口の推移

市制を敷いた昭和29年に、4万人余であった本市の人口は、住宅都市として発展した昭和40年代には年平均6%の急増時代を経て、阪神淡路大震災で一時減少し、その後再び上昇、現在では22万人台に達した後安定しつつある。

一方、人口構造は少子高齢化が進んでおり、高齢化率はもはや21%を超える状況にある。

加えて平均世帯人数も低下の一途をたどっており、一人住まいの世帯も増え、高齢化とあいまってステーションへのごみ出しが困難な家庭が増えつつある。

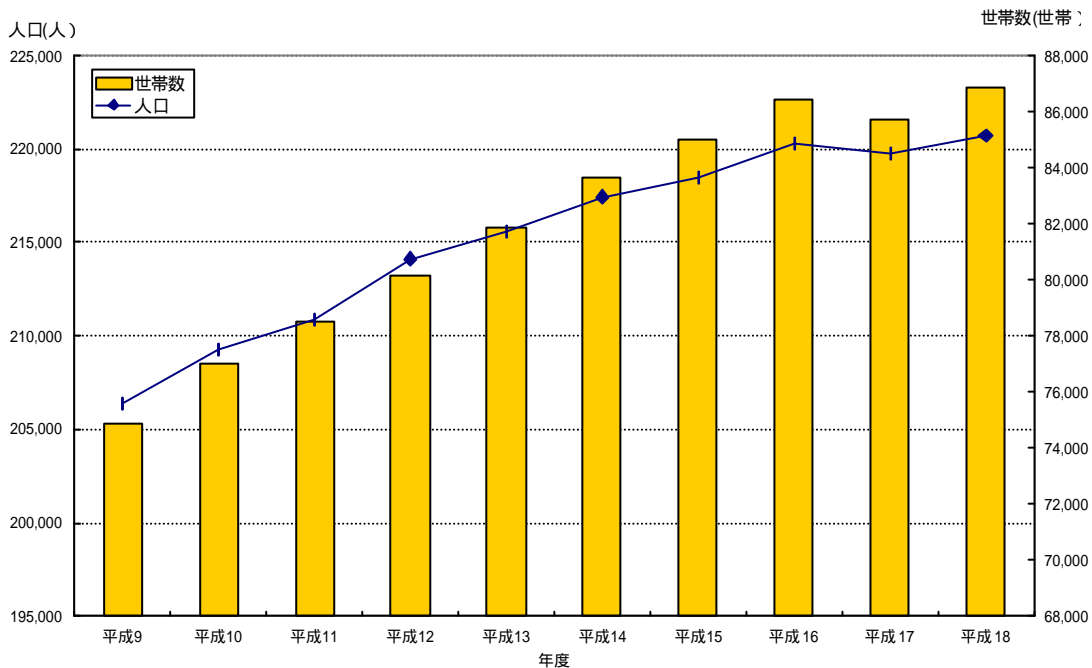


図 1-1-1 人口及び世帯数の推移

2 産業構造の変化

かつては年間の来場者数が1,000万人を超える関西でも有数の観光都市であった本市も、温泉街の衰退やファミリーランドの閉園などがあって、観光客は減少後、ここ数年は横ばいで推移している。

また、市街地の中心を流れる武庫川の下流部分をまたぐように形成されていた工業地帯も経済社会の変化や環境意識の変化などに影響を受けて、撤退あるいは市外への移転が相次いでいる。

さらに阪急駅前の再開発により商業の活性化に一定の成果を挙げてきたが、初期の再開発ビルが商業の機能を果たせなくなる事態にも直面し、近隣都市に矢継ぎ早に展開される大型複合ショッピングモールの影響が大きくなってきている。

このような産業構造の変化もあいまって、表 1-1-1 に示すように本市の事業所数の人口比などは県下の都市に比べて小さい。

表 1-1-1 人口 1 万人当たり事業所数及び従業員数(平成 16 年)

産業大分類	事業所数					従業員数				
	本市	県	神戸市	神戸市を除く市部	町部	本市	県	神戸市	神戸市を除く市部	町部
農林漁業	0.6	0.6	0.3	0.6	1.0	5	7	3	7	11
鉱業	0.0	0.1	0.0	0.2	0.1	0	1	0	2	1
建設業	15.9	35.9	27.2	42.3	25.1	125	260	231	301	137
製造業	6.9	40.0	31.7	47.1	25.6	223	765	608	914	421
卸売・小売業、飲食店	101.4	183.9	219.8	195.0	60.9	758	1,199	1,523	1,242	344
金融・保険業	2.5	5.6	6.2	6.2	1.7	31	77	99	81	13
不動産業	18.6	22.8	30.4	23.4	4.3	60	71	112	67	9
運輸・通信業	3.0	11.9	19.3	10.2	4.0	80	253	414	224	58
電気・ガス・熱供給・水道業	0.1	0.2	0.2	0.2	0.1	2	11	13	12	1
サービス業	73.2	112.5	128.2	121.3	41.7	737	937	1,176	975	277
総数	222.2	413.5	463.3	446.5	164.5	2,021	3,581	4,177	3,825	1,273

注1) 四捨五入の関係で合計が合わない場合がある。

注2) 平成16年調査は簡易調査にあっており民営事業所のみを対象にしている。

出典 総務省統計局「事業所・企業統計調査報告」及び兵庫県統計書より作成

3 土地利用状況の変化

南部市街地では大規模工場の転出や企業グラウンドの転用、宝塚ファミリーランドの閉園などが相次ぎ、跡地について、従来とは異なる土地利用が見られる。

また、住宅と工場などが混在する地域もあり、生活環境の阻害と商工業の制限という課題が生じている。

表 1-1-2 土地利用状況

(単位 m²)

年次	総面積 (km ²)	田	畑	宅地	山林	牧場・原野	その他
平成 13 年	101.89	4,027,198	677,564	13,590,953	33,227,833	340,961	50,025,491
14	101.89	4,036,551	675,363	13,626,623	33,430,688	335,739	49,695,022
15	101.89	4,002,219	646,878	13,678,851	33,934,045	335,739	49,202,252
16	101.89	3,936,488	647,258	13,746,589	34,512,374	326,210	48,619,373
17	101.89 (100.0%)	3,914,133 (3.8%)	650,826 (0.6%)	13,831,612 (13.6%)	34,442,286 (33.8%)	323,442 (0.3%)	48,727,701 (47.8%)

注1) 各年1月1日現在

注2) 割合については四捨五入の関係で合計が100%にならない

出典 兵庫県統計書

第 2 節 ごみ処理の現状と評価

1 ごみ処理の現状と推移

(1) ごみ処理の流れ

家庭からのごみは「収集ごみ」もしくは「一般持込ごみ」として、また、事業所からのごみは「許可業者収集ごみ」もしくは「一般持込ごみ」として『宝塚市クリーンセンター』に搬入され、処理を行っている。

分別は 8 種 10 分類で、「燃やすごみ」、「可燃性粗大ごみ」は焼却処理し、「不燃性粗大ごみ」、「小型不燃ごみ」、「かん・びん」、「紙・布」、「ペットボトル」は選別処理等をして、資源化している。また、平成 19 年度から「プラスチック類」の分別収集を開始し、委託業者において選別処理等を行い、資源化を図っている。その他、当市の地場産業である「植木ごみ」は、『緑のリサイクルセンター』でチップ化している。

なお、家庭から出る古紙等については集団回収されているものがあり、生ごみはコンポスト容器等により堆肥化されているものがある。

平成 17 年度から粗大ごみの一部を知的障害者の授産等を提供する社会福祉法人さざんか福祉会がクリーンセンター内作業所において修復再生し、年間 2 回開催の粗大ごみリサイクル品販売会において販売して、代金は作業に従事する施設利用者の授産賃金になっている。

本市におけるごみ処理の流れを図 1-2-1 に示す。

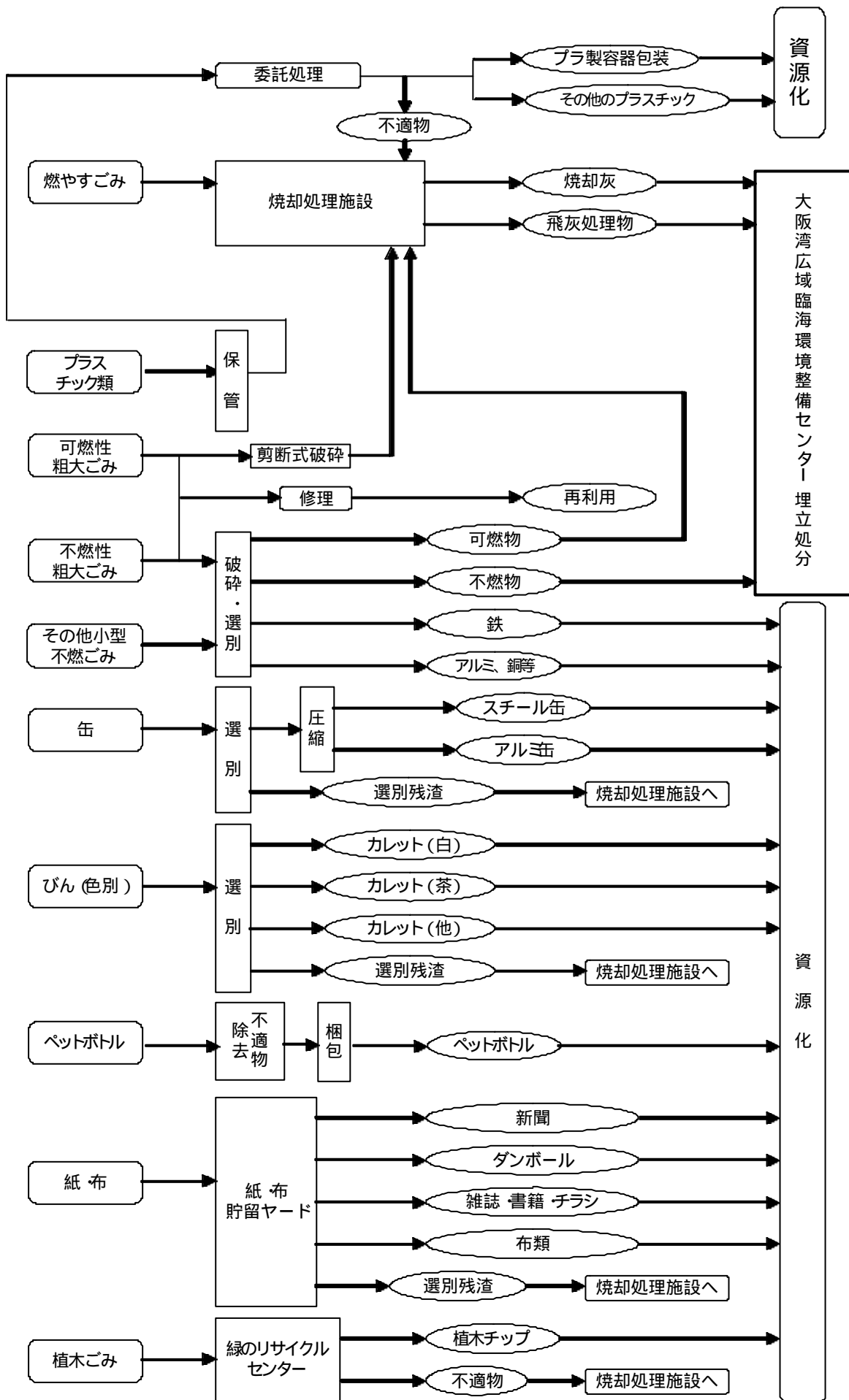


図 1-2-1 クリーンセンター内ごみ処理の流れ

(2) ごみの性状及び発生量

1) ごみ排出量の推移

排出量

人口が緩やかに増加していることを反映して、ごみの総量も緩やかに増加している。1人1日あたりの量では、それぞれわずかであるが、家庭系は減少し事業系は増加している。

本市における過去6年間のごみの排出量の推移を表1-2-1、図1-2-2及び図1-2-3に示す。また、平成18年度における各種ごみ種類別排出割合を図1-2-4～図1-2-6に示す。

表1-2-1 ごみ排出量の推移

項目		平成13年度	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	H18/H13
行政区域内人口(人)		215,577	217,440	218,499	220,303	219,758	220,702	1.02
排出形態別 (t/年)	市収集ごみ	50,925	51,099	50,940	50,472	49,955	50,635	0.99
	許可業者収集ごみ	15,737	15,930	16,138	16,115	16,214	15,476	0.98
	一般持込ごみ	6,809	7,933	9,012	8,305	7,955	8,810	1.29
	計	73,472	74,963	76,090	74,892	74,124	74,921	1.02
種類別 (t/年)	可燃ごみ	57,947	58,347	58,979	58,271	58,386	57,774	1.00
	資源ごみ	7,467	7,174	6,300	6,591	6,142	6,216	0.83
	粗大ごみ	1,880	2,538	2,977	3,040	3,019	3,188	1.70
	その他小型不燃ごみ	1,481	1,493	1,517	1,573	1,504	1,649	1.11
	植木ごみ	4,696	5,410	6,317	5,417	5,073	6,093	1.30
計	73,472	74,963	76,090	74,892	74,124	74,921	1.02	
1人1日平均 (g/人・日)	市収集ごみ	647.2	643.8	637.0	627.7	622.8	628.6	0.97
	許可業者収集ごみ	200.0	200.7	201.8	200.4	202.1	192.1	0.96
	一般持込ごみ	86.5	100.0	112.7	103.3	99.2	109.4	1.26
	計	933.7	944.5	951.5	931.4	924.1	930.0	1.00
排出量 (g/人・日)	うち 家庭系	656.9	658.4	654.6	644.1	640.3	647.5	0.99
	事業系	276.8	286.1	296.8	287.3	283.8	282.5	1.02
	計	933.7	944.5	951.5	931.4	924.1	930.0	1.00
	集团回収	108.9	109.1	114.2	124.2	133.4	136.1	1.25

注 四捨五入の関係で合計が合わない場合がある

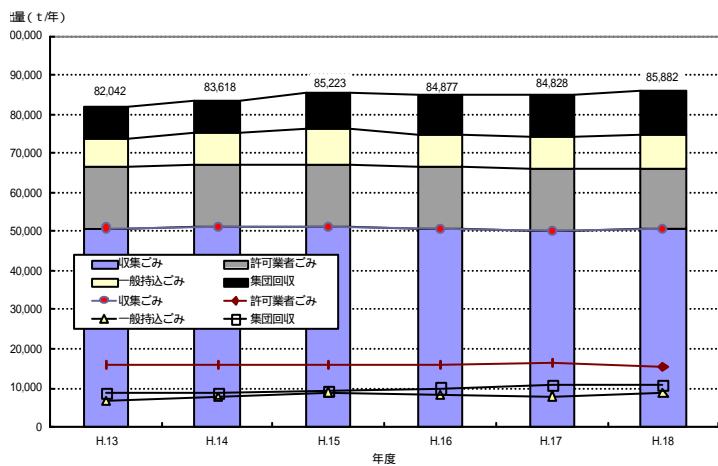


図1-2-2 収集形態別排出量の推移

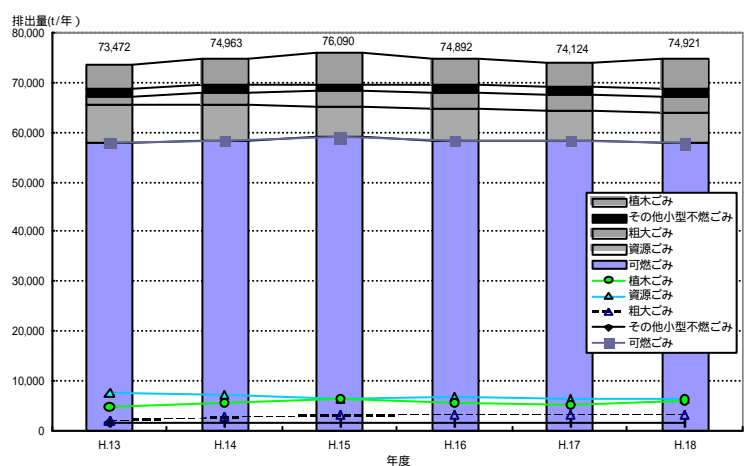


図1-2-3 分別種類別排出量の推移

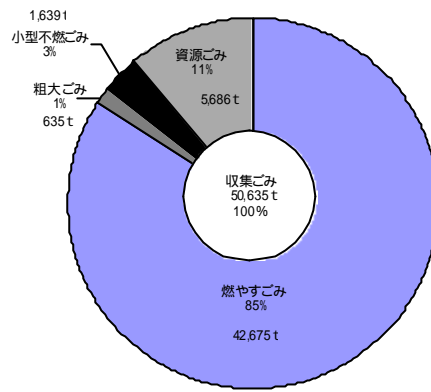


図 1-2-4 本市における種類別ごみ排出割合（市収集ごみ：平成 18 年度）

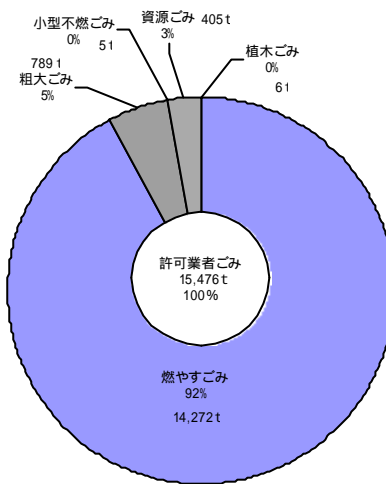


図 1-2-5 本市における種類別ごみ排出割合（許可業者収集ごみ：平成 18 年度）

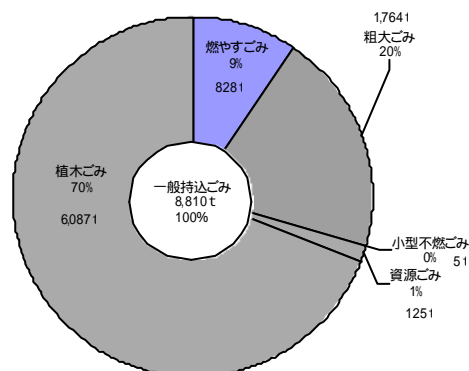


図 1-2-6 本市における種類別ごみ排出割合（一般持込ごみ：平成 18 年度）

注) 四捨五入の関係で合計が合わない場合がある。

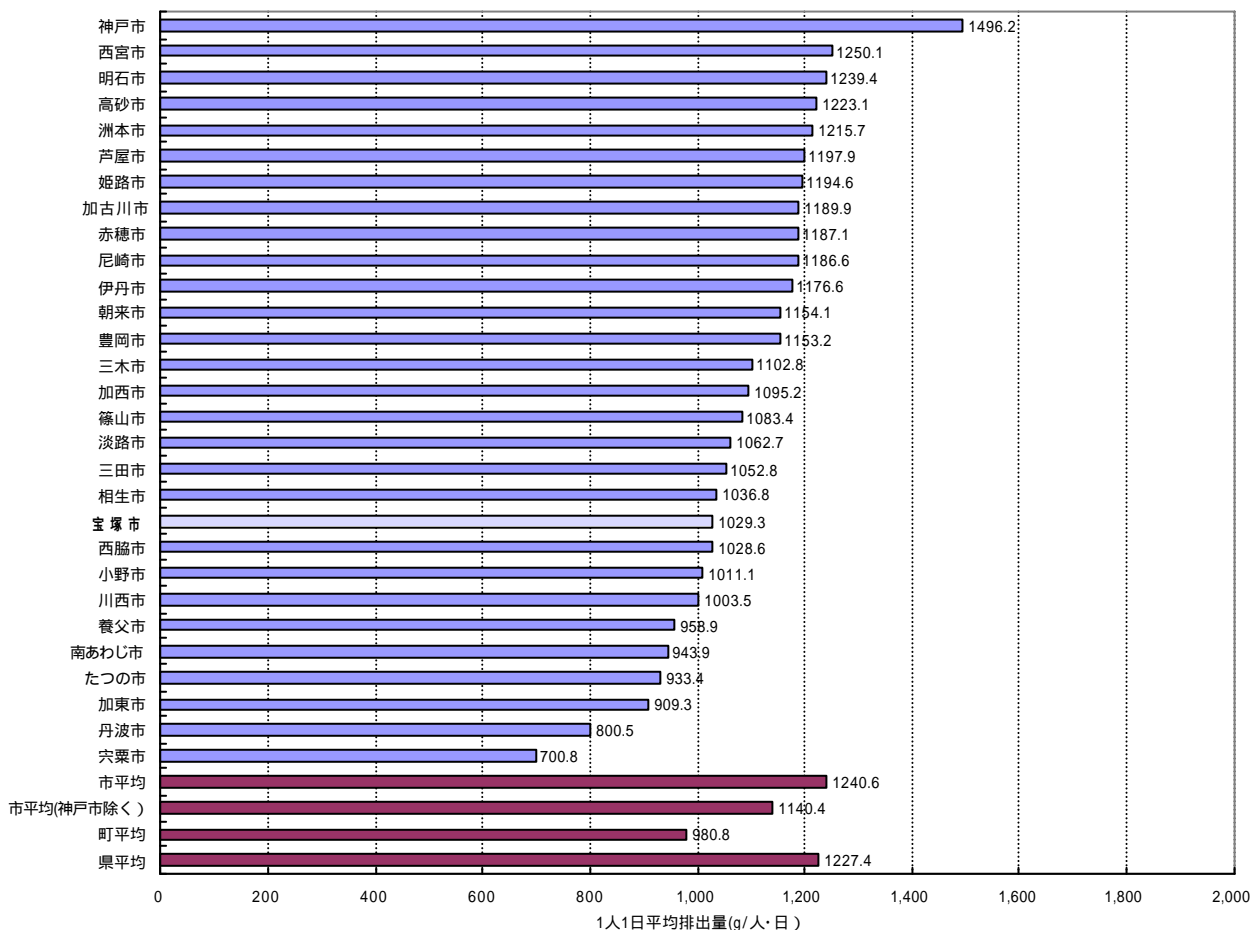
平均排出量の比較

本市における平成17年度の1人1日平均排出量の比較を図1-2-7～図1-2-9に示す。

総排出量についてみると、本市は1,029.3g/人・日であり、県平均、市平均、市平均(神戸市を除く)と比較してかなり少ない。一方、町平均と比較すると、若干多く、今後の減量化についても余地は十分あると推察される。

家庭系ごみについてみると、本市は753.1g/人・日で、県平均及び市平均と比較すると少ないが、市平均(神戸市を除く)及び町平均と比較すると、ほぼ同程度となっている。

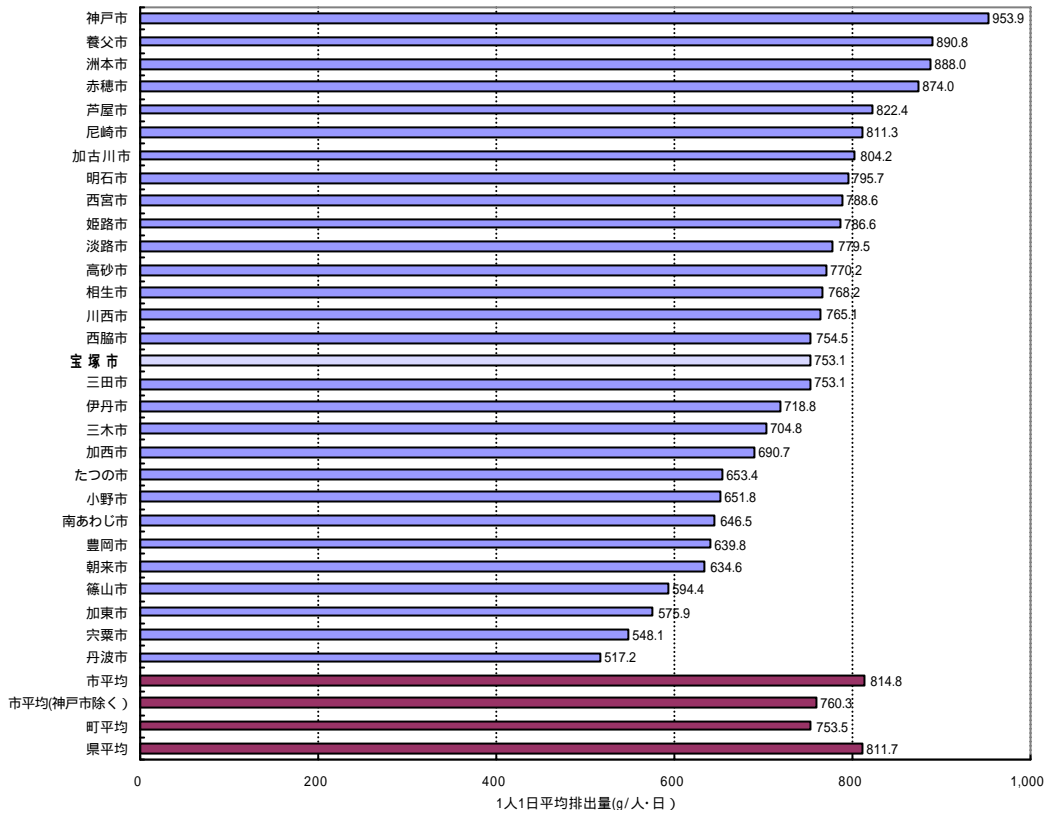
また、事業系ごみについてみると、本市は276.2g/人・日で、総排出量と同じく県平均、市平均、市平均(神戸市を除く)と比較すると少ないが、町平均と比較すると、若干多くなっている。



注) 集団回収量を含む

出典: 廃棄物処理技術情報(環境省)より作成

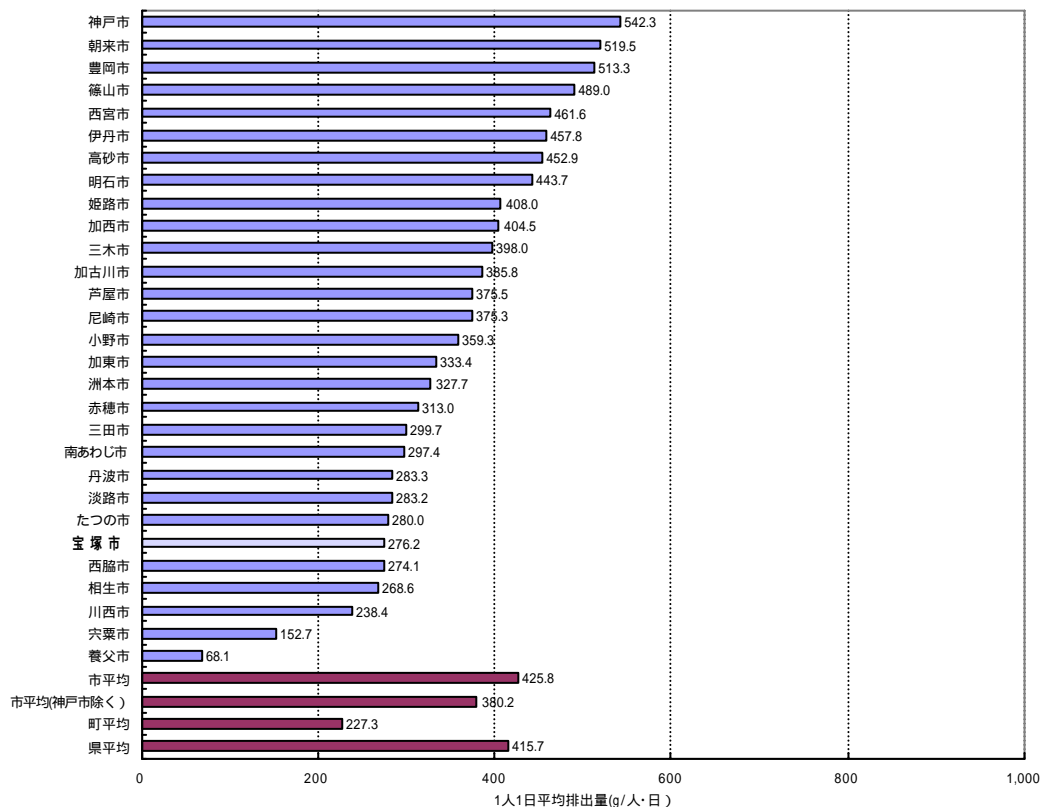
図1-2-7 ごみ総排出量の比較(平成17年度)



注) 集団回収量を含む

出典：廃棄物処理技術情報（環境省）より作成

図 1-2-8 家庭系ごみ量の比較(平成 17 年度)



出典：廃棄物処理技術情報（環境省）より作成

図 1-2-9 事業系ごみ量の比較(平成 17 年度)

2) ごみの性状

ごみ質の推移

本市における過去6年間のごみ質の推移を表1-2-2に示す。

ごみの種類別の比率の変化を見ると、まず紙、セロファン類が小さくなる一方、繊維、ビニール・プラスチック類が大きくなっており、厨芥類が小さくなっている。厨芥類では、動物性が小さくなり植物性が大きくなっている。

過去6年間の平均値における種類組成の内訳は、紙、布類が約40%と最も多く、次いでビニール・プラスチック類の約30%、植物性厨芥類の約10%となっている。

また、過去6年間の平均値で、単位体積重量は182kg/、三成分の水分、灰分、可燃分はそれぞれ約52%、約5%、約43%、低位発熱量は、6,809kJ/kg(1,629kcal/kg:プラスチック補正なし)となっている。なお、平成19年4月よりプラスチック類の分別収集を開始しており、今後は燃やすごみ中のプラスチック類の減少及び低位発熱量の低下が見込まれる。

表1-2-2 ごみ質の推移(燃やすごみ)

項目		平成13年度	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平均
種類組成	紙・セロファン類	43.96	39.00	47.77	37.01	41.92	38.74	41.40
	繊維類	4.64	2.78	3.18	4.00	5.05	5.21	4.14
	ビニール・プラスチック類	24.49	33.78	26.48	27.77	30.81	27.05	28.40
	ゴム・皮革類	0.00	0.00	3.42	4.34	0.26	0.62	1.44
	木・竹・草わら類	2.68	9.14	4.45	5.02	4.91	5.15	5.23
	動物性厨芥類	13.63	3.90	0.39	1.53	1.51	3.93	4.15
	植物性厨芥類	6.72	7.88	9.85	14.07	12.05	14.28	10.81
	卵・貝がら類	0.88	0.35	0.73	0.57	0.28	0.64	0.58
	金属類	0.70	1.18	0.30	1.39	0.63	1.59	0.97
	ガラス・陶器・石礫類	0.00	0.00	1.12	1.71	0.65	0.00	0.58
	5mmのふるいを通過しない物	1.10	1.17	1.33	1.39	1.16	1.02	1.20
	6mmのふるいを通過する物	1.20	0.82	0.98	1.20	0.77	1.77	1.12
計	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00	
単位体積重量(kg/m ³)		213	185	179	183	158	171	182
3成分	水分(%)	53.06	53.30	52.43	56.60	43.12	55.13	52.27
	灰分(%)	5.20	3.90	4.59	4.78	4.33	6.16	4.83
	可燃分(%)	41.74	42.70	42.98	38.62	52.55	38.76	42.89
	計(%)	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00
低位発熱量(計算値)(kcal/kg)		1,560	1,603	1,618	1,398	2,105	1,490	1,629
低位発熱量(計算値)(kcal/kg)		1,960	2,200	2,175	1,938	2,718	1,930	2,154

注1) 四捨五入の関係で合計が合わない場合がある

注2) 低位発熱量(計算値)は三成分式、プラスチックを考慮した式による値

注3) 本計画では動物性厨芥類と植物性厨芥類の2つを合わせて「生ごみ」としている

(3) 収集・中間処理・最終処分状況

1) 収集・中間処理状況

本市における収集及び中間処理の状況を表1-2-3に、中間処理施設の状況を表1-2-4に示す。

表1-2-3 収集及び中間処理状況

区分	収集の状況			中間処理の状況	
	収集回	排出先	排出方法		
燃やすごみ	週2回	ごみステーション	透明もしくは半透明の袋に入れて出す。	宝塚市クリーンセンター焼却処理施設で焼却処理	
プラスチック類	週1回	ごみステーション	透明もしくは半透明の袋に入れて出す。	委託業者の施設で選別等の処理	
かん・びん	月2回	ごみステーション	透明もしくは半透明の袋に入れて出す。	宝塚市クリーンセンター粗大ごみ処理施設で選別等の処理	
小型不燃ごみ	月2回	ごみステーション	透明もしくは半透明の袋に入れて出す。		
粗大ごみ	申込制	各家庭先	粗大ごみ処理券(シール)を貼って出す。		
紙・布	新聞	月2回	ごみステーション	新聞、ダンボール、雑紙等と布に分けて、紙類はひもでしばって、布は透明もしくは半透明の袋に入れて出す。	宝塚市クリーンセンター施設内で選別等の処理
	ダンボール				
	雑紙				
	布				
ペットボトル	月2回	ごみステーション	透明もしくは半透明の袋に入れて出す。	宝塚市クリーンセンターペットボトル処理施設で処理	

注1) 収集日は、月～金曜日とし、祝日も収集を行う。

注2) 植木ごみは緑のリサイクルセンターで処理している。

注3) 焼却処理施設で発生した焼却残渣、粗大ごみ処理施設で発生した不燃物は大阪湾広域臨海環境整備センター(フェニックス)へ搬入し、埋立処分している。

注4) 平成19年4月からプラスチックの分別収集を開始したことに併せて、可燃ごみを週3回収集していたものを、燃やすごみ2回、プラスチック1回に変更し、祝日収集を開始した。

また収集の民間委託を進めてきており、平成19年4月では世帯構成比で71%を委託収集している。

表 1-2-4 中間処理施設の状況

名称	施設の種類	項目	内容
宝塚市 クリーン センター	焼却処理施設	竣工	昭和63年10月
		公称能力 処理方法等	320 t / 24 h (160 t / 24 h × 2 炉) 全連続燃焼方式ストーカー炉
	粗大ごみ 処理施設	竣工	平成 2 年 3 月
		公称能力 処理方法等	機械選別50 t / 5 h 手選別20 t / 5 h 剪断式破砕機、 回転式破砕機 + 機械選別、手選別コンベヤ
ペットボトル 処理施設	竣工	平成11年 3 月	
プラスチック 類ストック ヤード	公称能力 処理方法等	250kg/ h ~ 300kg/ h 手選別 + 圧縮結束	
	竣工	平成19年 3 月	
緑のリサイクルセンター	竣工	平成11年 3 月	
	公称能力 処理方法等	5 t / h 回転式破砕設備	

2) 最終処分の現状

焼却処理施設で発生した焼却灰、粗大ごみ処理施設で発生した不燃物は大阪湾広域臨海環境整備センター（愛称：フェニックス）へ搬入し、埋立処分している。

表 1-2-5 埋立処分量

(単位 : t)

	平成 14 年度	平成 15 年度	平成 16 年度	平成 17 年度	平成 18 年度
焼 却 量	63,724	64,575	63,591	63,860	63,556
焼 却 灰	11,439	11,453	11,062	11,164	10,069
不燃埋立物	140	144	333	130	141

【参考】

大阪湾フェニックス計画概要抜粋

埋立場所の位置及び規模

現基本計画の内容（平成 18 年 3 月認可）

埋立場所名	位 置	規 模		埋立期間
		面積 (ha)	埋立容量 (万 m ³)	
神 戸 沖 埋立処分場	神戸港神戸市東灘区 向洋町地先	88	1,500	平成 23 年
大 阪 沖 埋立処分場	大阪港大阪市此花区 北港緑地地先	95	1,400	平成 33 年

(4) 減量化・再資源化の現状

1) ごみ減量化・再資源化施策

本市で行っている減量化・再資源化施策は以下のとおりである。

ア 家庭から排出するときに

- ・プラスチック類、かん・びん、紙・布、ペットボトルの分別収集

イ クリーンセンター・緑のリサイクルセンターでの処理時点で

- ・不燃性粗大ごみからの鉄の選別
- ・小型不燃ごみからの鉄、アルミ、非鉄金属の選別
- ・植木ごみのチップ化

ウ 家庭での減量化・再資源化努力をサポート

- ・生ごみ堆肥化容器の斡旋頒布

コンポスト容器、EMボカシの斡旋を行っているが、購入者は減少の傾向にある。近年多様な取り組みが生まれていることから、個別家庭における堆肥化の促進支援が課題である。

- ・生ごみ処理機購入費助成金交付制度

生ごみ処理機は生ごみの減量を図る有効な手だてであることから、従前は年間40基分としていた助成の基数を平成18年度から100基に拡充した。

- ・再生資源集団回収奨励金制度

集団回収量は伸び続けており、引き続き促進する必要があるが、回収業者の能力の問題もあり、行政回収と連携するなど収集機能の向上が課題である。

エ その他の施策

- ・廃棄物減量等推進員（愛称：ごみゼロ推進員）制度

平成17年度までは180人程度に委嘱していたが、ごみ減量の地域における取り組みを促進するとともに、ごみ出しルールの徹底を図るために大幅な増員をしており、平成19年10月現在560人余の推進員を委嘱している。

今後は、自主的な活動ができやすいように組織化を図るとともに、活動をサポートする体制が課題である。

- ・ごみ減量化・再資源化推進宣言店（スリムリサイクル宣言の店）

兵庫県の5R運動の一環としてスリムリサイクル宣言の店（エコショップ）を指定しているが、以降の展開ができていないので、今後事業系ごみの減量化、資源化を促進することを目指した取り組みとすることが課題である。

- ・買い物袋持参運動

平成18年の容器リサイクル法の改正をきっかけに、大型スーパーによるレジ袋削減の取り組みが進んでおり、引き続き商店連合会や消費者協会と連携して取り組む必要がある。

- ・クリーンセンター施設見学（施設見学指導員による。）

毎年10数名の施設見学指導員を委嘱して、学童の見学を初め見学者への熱心な解説がなされることにより、ごみ問題への着実な関心の高まりにつながっている。

平成16年度には啓発コーナーを新設してより理解を深める取り組みを行っている。

- ・ごみ減量啓発ポスター募集

毎年夏休みをはさんで小中学生を対象にごみ減量啓発ポスター募集を行い、多数の応募がある。優秀な作品も多く、市庁舎、公民館等巡回展示をする他環境イベント会場での展示を随時行っている。

2) 資源回収の状況

ア プラスチック類

平成19年4月から分別収集を開始し、当初の予測をはるかに上回って排出されており、平成19年9月末時点では、前年との月比較で、収集ごみの総量が8%、燃やすごみが20%減量するなど大きな成果をあげつつある（家庭系）。

また、プラスチック類の焼却処理については、温暖化ガス排出の大きな要因であるため、焼却を行わないことによって、地球温暖化防止対策という観点からも大きな成果があったと評価できる。

イ かん・びん

混合回収をしているため、リターナブル瓶の再使用ができないことへの対応や、抜き取りによるアルミ缶の減少、排出に使用されるポリ袋の削減が課題となっている。

ウ 紙・布

抜き取り業者への対応が求められているが、条例制定による法的規制については、取締りが困難であるなど、実効性のある対策がとれない状況にある。

本市では、有効な対策として集団回収を推奨している。

エ ペットボトル

家庭からの排出段階でのキャップの除去やラベルはがしが定着しつつあり、資源としても売却し、マテリアルリサイクルされている。

オ 不燃性粗大ごみからの鉄の選別

毎年ほぼ安定した量を回収し資源化を図っている。

カ 小型不燃ごみからの鉄、アルミ、非鉄金属の選別

収集量の増加に対して資源回収量が減少傾向にある。

キ 植木ごみのチップ化

現在チップの熟成化に取り組み、市民への配布だけではなく農家での利用も進みつつある。

本市における資源化量の推移を表 1-2-6 に、資源化率及び資源化物回収率の推移を表 1-2-7 に示す。

資源化量が大きく増加しているのは、鉄類（1.37 倍）、布類（6.59 倍）、ペットボトル（1.36 倍）、植木ごみ（1.78 倍）などで、大きく減少しているのは、びん（カレット：0.78 倍）、鉄缶（0.74 倍）、アルミ缶（0.42 倍）、非鉄金属（0.41 倍）、雑誌等（0.59 倍）などである。

全体的にみると、資源化量、集団回収量、総資源化量はいずれも増加傾向にあるが、平成 18 年度は植木ごみの一部が平成 17 年度の繰越分（熟成チップ）が含まれているため、市の収集分については実際にはほぼ横這いであると推察される。

表 1-2-6 資源化量の推移

単位：t/年

項目	平成13年度	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	H18/H13	
びん(カレット)	862	836	753	706	658	669	0.78	
鉄缶	771	726	716	657	613	567	0.74	
鉄シュレッダー	417	507	572	628	578	571	1.37	
鉄屑		39	34	10	20	17		
アルミ缶	296	223	191	165	146	125	0.42	
非鉄金属	82	46	45	33	34	34	0.41	
紙類	新聞	235	315	239	328	213	142	0.60
	ダンボール	1,088	1,151	1,112	1,141	999	1,228	1.13
	雑誌等	1,628	1,472	979	1,138	1,099	957	0.59
布類	70	73	105	399	345	461	6.59	
ペットボトル	264	300	308	346	356	359	1.36	
植木ごみ	3,482	3,458	5,123	4,891	3,238	6,197	1.78	
小計	9,195	9,146	10,177	10,442	8,300	11,328	1.23	
集団回収	8,570	8,655	9,133	9,985	10,704	10,961	1.28	
合計	17,765	17,801	19,310	20,427	19,004	22,289	1.25	

注 四捨五入の関係で合計が合わない場合がある

表 1-2-7 資源化率及び資源化物回収率の推移

項目		平成13年度	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	H18/H13	備考
A 総排出量	t/年	73,472	74,963	76,090	74,892	74,124	74,921	1.02	-
B 焼却施設以外の中間処理施設へ搬入される量	t/年	10,527	11,239	11,515	11,301	10,264	11,365	1.08	-
C 資源化量	t/年	9,195	9,146	10,177	10,442	8,300	11,328	1.23	-
D 集団回収量	t/年	8,570	8,655	9,133	9,985	10,704	10,961	1.28	-
E 発生量	t/年	82,042	83,618	85,223	84,877	84,828	85,882	1.05	E=A+D
F 総資源化量	t/年	17,765	17,801	19,310	20,427	19,004	22,289	1.25	F=C+D
G 資源化率	%	12.5%	12.2%	13.4%	13.9%	11.2%	15.1%	1.21	G=C/A
H 資源化物回収率	%	87.3%	81.4%	88.4%	92.4%	80.9%	99.7%	1.14	H=C/B
I リサイクル率	%	21.7%	21.3%	22.7%	24.1%	22.4%	26.0%	1.20	I=F/E

注1 四捨五入の関係で合計が合わない場合がある

注2 平成 18 年度の資源化量には前年度繰越分（熟成チップ）が含まれている

3) 処理・処分量及び資源化量のまとめ

平成18年度の処理・処分量、資源化量を図1-2-10に示す。

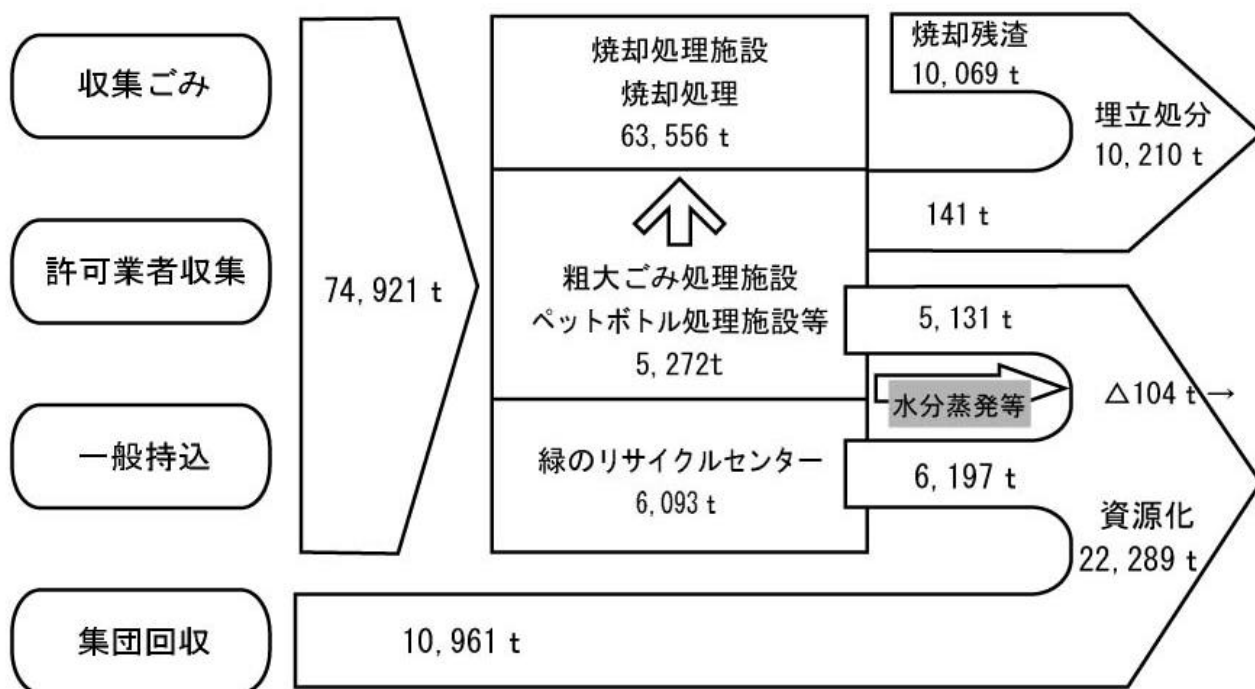


図 1-2-10 処理・処分量、資源化量（平成18年度）

(5) 処理・処分費用

ごみ処理原価の推移を表1-2-8に示す。ごみ処理原価はおおむね横ばい傾向である。

表 1-2-8 ごみ処理原価の推移

区分\年度	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度
1 当り (円/ t)	38,475	34,180	38,321	38,144	38,475
1人当り (円/人・月)	1,087	973	1,086	1,072	1,088

2 前期計画の実施状況

平成15年3月に策定した現計画において設定した各種施策について、実施状況をまとめたものを表1-2-9に示す。